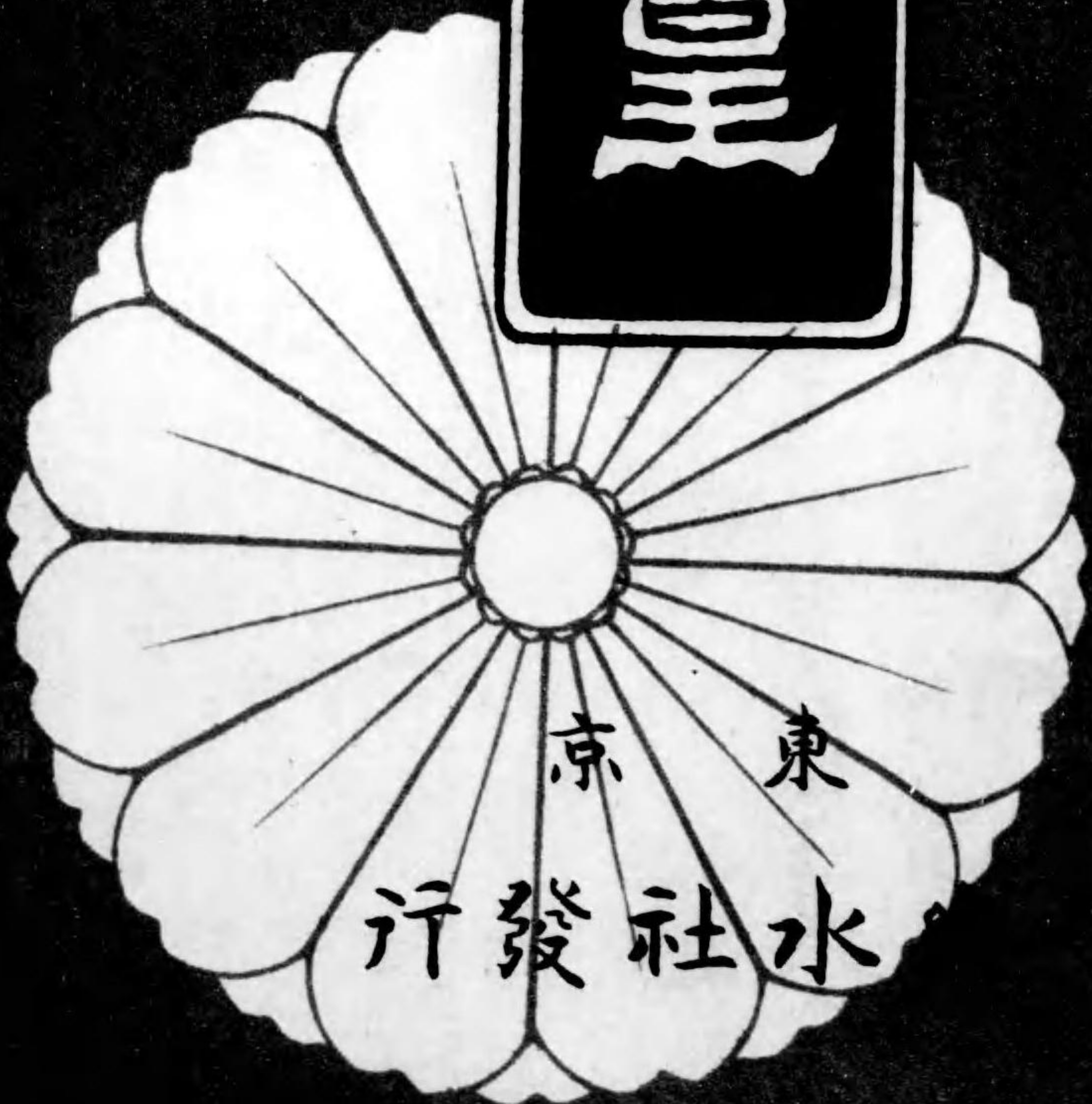
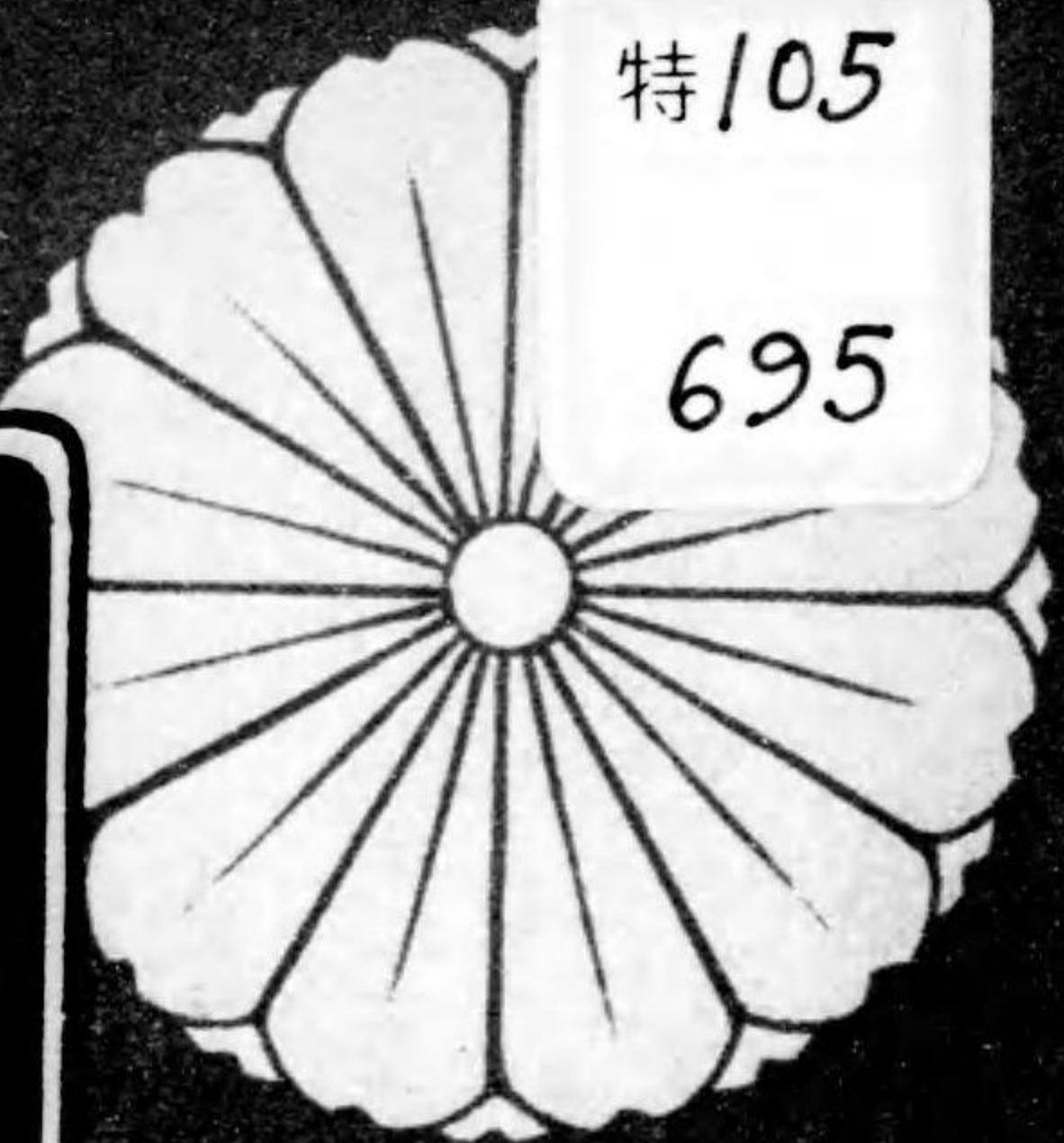
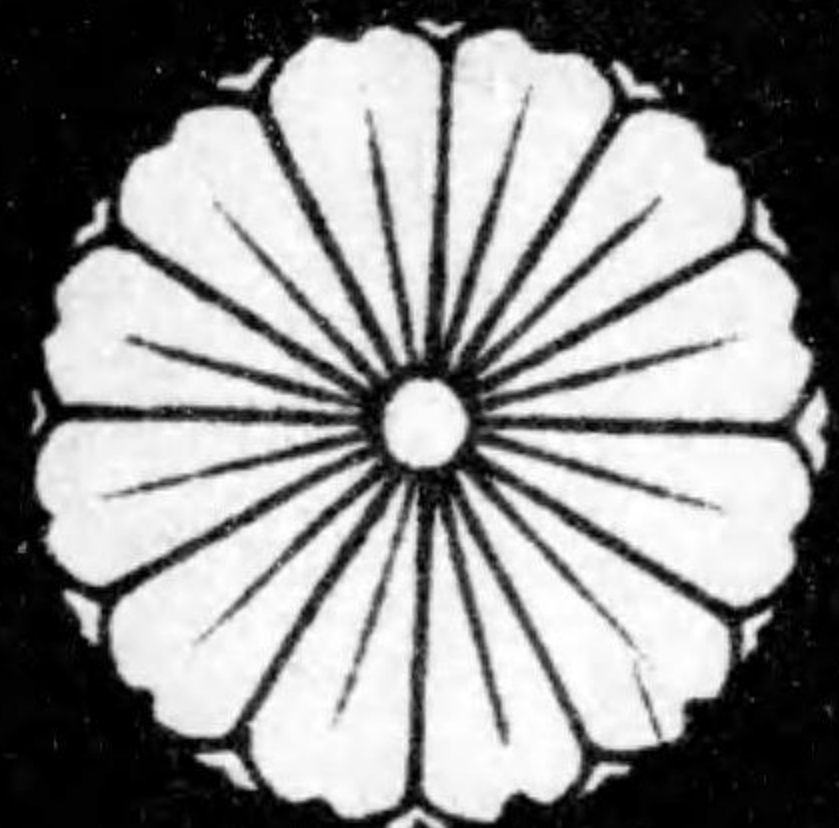


特105

695

皇天器



東京

水社發行



始



74105
695

明治天皇

全





明治天皇

目次

(一)	國民の驚きと心配	一
(二)	日毎夜毎の祈願	三
(三)	帝遂に神去り給ふ	五
(四)	御降誕と御生母	八
(五)	御降誕の聖地	九
(六)	御乳の人	一〇
(七)	御手習	二二
(八)	御學問	一五





(九) 御幼時……………一七

(十) 短冊に御樂書……………一八

(十一) 御拳固の御見舞……………一九

(十二) 振袖へ御樂書……………二〇

(十三) 白の装束へ一の字……………二一

(十四) 木馬の御遊……………二二

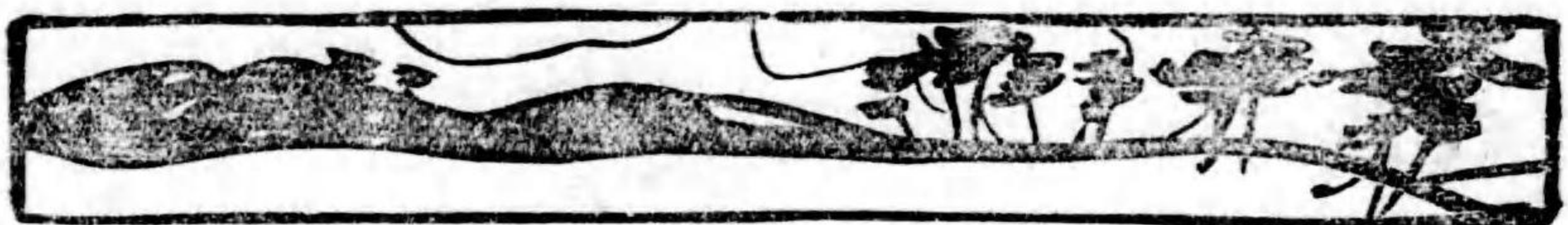
(十五) 雨中の觀兵式御覽……………二三

(十六) 關白の御馬代り……………二四

(十七) 立皇太子……………二五

(十八) 御踐祚と遷都……………二六

(十九) 御鴻業の一般……………二七



(二十) 憲法發布……………三七

(二十一) 臺灣征伐……………三八

(二十二) 日清戦争……………三九

(二十三) 日露戦争……………四〇

(二十四) 日英同盟……………四一

(二十五) 日韓併合……………四二

(二十六) 先づ將卒の死傷を憂ひ給ふ……………四三

(二十七) 大鹿を深山に放ち給ふ……………四四

(二十八) 民の眼病を憂ひ給ふ……………四五

(二十九) 秋の暴風雨を憂ひ給ふ……………四六

(三十) 御誠意の深き測り知られず……………四七



- (三十一) 故一位局の臨終と先帝陛下……………五一
- (三十二) 今回は差許す……………五四
- (三十三) 米田侍従の直言……………五五
- (三十四) 御煙草の下賜……………五六
- (三十五) 非凡の御勤徳……………六〇
- (三十六) 朕を見よ……………六〇
- (三十七) 朕は辞表は出されず……………六二
- (三十八) 雪中の御雪投げ……………六三
- (三十九) 雪中の御騎馬……………六五
- (四十) 兵士等も着替るか……………六六
- (四十一) 血染の勳章……………六六



- (四十二) 月給百圓で馬一頭……………七一
- (四十三) 先帝と日英同盟……………七二
- (四十四) 京都御在都の儘の御質素……………七五
- (四十五) 御避暑の奏請を退け給ふ……………七六
- (四十六) 三百萬圓の御削減……………七七
- (四十七) 御製の御數十萬に近し……………七九
- (四十八) 御堪能なる御乗馬……………八〇
- (四十九) 殊の外に刀劍を好ませ給ふ……………八一
- (五十) 御鐘愛を被つたテリエール……………八三
- (五十一) 美術工藝品の御趣味……………八四
- (五十二) 謠本を離し給はず……………八五



目次終



明治天皇

(一) 國民の驚きと心配

暑い盛りの七月廿日の午後のことでありました、不意に
 けたまわしい號外賣の呼び聲が東京の市中に響き渡つた
 と思ふ間もなく市民の顔には深い心配の色が現はれて來
 ました。

號外によりますると畏れ多くも 天皇陛下には十四日
 から多少御腸胃を御損傷になつて十五日からは御眠りを



好ませ給ふやうになり、十八日からは其上に御召上り物も減り少し恍惚となさるゝ御様子があつて、御惱症があらせられました處が十九日の夕方から突如に、御熱が出て、四十分五分に爲り御派は百〇四、御呼吸は三十八と申すのでありました。

天皇陛下の御重態と云ふ文字を拜見した時の驚きは全く筆や口で現はすことが出来ません。東京の市中は無論のこと、この心配な報知が全國へ傳はつた時、忠義にかけては、世界の何の國の人民にも劣らない我國の人民は是迄に無い驚きと心配とに誰も彼も一時に日頃から信心をして居る神様や佛様の前に馳つけて、一心不亂に祈念を凝しました。



忠義な人々は、夜となく日となく神様や佛様に祈禱を捧げて命懸けの信心に餘念もなかつたのであります。夫でも猶足りないと思つたのでありませうか、御平癒を祈願する人々は、二重橋の前に集つて来て、熱心な状態で遙に玉の宮居を伏し拜みました。九重の雲は深く愁ひに閉されて、お濠の水は殊更に暗い色を湛へて居るやうに見えました。

(二) 日毎夜毎の祈願

あ、一天萬乗の大君の御惱みの薄らがせ給はん日にめぐりあはさせ給へ——と天を仰ぎ地に伏して祈禱する聲は夜通しに二重橋前の砂礫の上に蹲つて居る人々の口から



湧いて出ました。止めごもない涙は砂と礫を濡して弱い女
小供は泣き伏した儘顔を上げることも出来ない有様であり
ました。

幾萬といふ大勢が寄せては返す、二重橋前の廣場から櫻
田門、馬場先門、和田倉門にかけての群集は前代未聞の有様
でありましたが、誰ごて 陛下の御病氣を御心配申上げる
爲めの熱心から集まつたのでありますから、平素ならこの
混雑の爲めに種々な間違ひも出来たのでありましたらう
が、數日に餘る群集に何の混雑もなく喧嘩も口論も爲ず靜
かにく橋の前へ土下座をして伏し拜みしたのは、何時
の世までの美しい語り草ではありますまいか。



手足に蠟燭を灯して祈願るやら泥鼈の放生會を爲るや
ら、二六時中の二重橋のほごりは人の波に揉まれ通しあり
ました。伊勢大神宮を初めとして全國の神社、佛閣では御
平癒の祈願を續けて樺太の果から朝鮮、台灣は無論海の彼
方の外國に住む日本人の心配は到底も戦争當時どころで
はありませんでした。

宮内省から出る御容體書の發表を待兼ねて如何なると
かと一時も安き心の無かつた人々は、日毎に深い憂愁の
淵に沈みました。

(三) 帝遂に神去り給ふ



且暮の祈願に民草
 の誠の限りを盡しま
 ゐらせし甲斐もなく
 九重の玉の宮居を深
 く鎖した愁ひの色は
 忽ちに日本帝國の全
 土を黒い色に包むで
 了ひました。

明治四十五年七月
 三十日午前零時四十
 三分、此日、此時、月遽に



市民二重橋の外に願を凝らす



昏く雨はらくと降り出で、永き悲しみの聲は天地に響
 き渡りました。

神武天皇以來の英主に渡らせられた明治の天皇陛下は、
 かくて、神去り給ひ國中は申すに及ばず、日頃からの親しい
 外國の君主は勿論其人民に至るまで一時に悼ましい嘆き
 に沈みました。

黒い布に謹慎を見せ、悲哀を現はしました弔旗に吹く風
 は悲しく、懐かしい明治の年號も大正と改まりまして、先帝
 御崩御の午前一時皇太子殿下が御踐祚なされまして天皇
 陛下の御位に即かれました。

大きな悲しみの中のこの芽出度い御式に勿體ない乍ら



涙に咽ばずに居られた人が一人でもありませうか。
 雲深きあたりから洩れ出た光りの末を集めて、永く先
 帝の御盛徳を傳え奉るのは、まさに臣民たるべきもの、本
 分であります。

(四) 御降誕と御生母

先帝陛下は孝明天皇の第二の皇子に在しまして今を距る
 六十一年以前、嘉永五年九月二十二日、即ち新暦の十一月三
 日に御降誕れ遊ばしたので、米國水師提督ペルリが黒船を
 率ゐて浦賀へ來ました前年であります。
 御名は睦仁、御幼時は祐宮と申上げました、御生母は故從一



位大納言中山忠能卿の御女、慶子の方、世に一位の局と申す
 方で祐宮の御出生と共に御養育係を承り如何にもして祐
 宮殿下に一天萬乗の大君の御威光を添へ奉らばやと明暮
 神明に祈られて、御側にあつても、始終「祐様を御上の御位に
 即かせらるべき尊い御身で伊勢大神宮様の御血統、神様の
 御子様に渡らせらるゝ事を御忘れになつてはなりません」
 と御注意申上げたといふ事でありませぬ。

(五) 御降誕の聖地

先帝の御生れ遊ばしたのは京都舊御所の東、日の御門の前
 にあつた中山邸であります。今は其の御跡には鐵柵を打廻



ぐらし御産屋西に建ち御産湯を汲ませられた井戸は東にありて白川石の井筒苔蒸して『祐の井』と刻まれた碑が建てられています。

(六) 御乳の人

御誕生と共に第一に御乳の人に召出されたのは九條家の家臣、伏屋某の妻で伏屋みね子と云ふ人でしたが仔細あつて一年餘りで御暇を頂く事となつたので其の代りの御乳の人には誰を定めんかと、彼や是やと久しい詮義の末に昔から天文、占策の術に長ぜる土御門家に御命じあつて、御占はせられた處が三條白川東へ入る所に住む元華頂の宮に



仕へた儒者で木村縫殿之助の妻らいと云ふ者が宜しからふと云ふ御答がありました、それで早速使者を御遣しになつたが何處へか轉宅をして行方が知れません、然し是非とも此の木村らいを尋ね出せとの御仰があり種々御穿鑿の上、漸く都の西下嵯峨に轉居していることが知れ、直ちに篤い御沙汰が下り、御召出しになる事になりました。それからご申すものはらいを御八才の時まで始終御側に待きまいらせてお乳を奉つたのであります、が先帝には事の外御馴れ遊ばされ、御三歳の頃から廻らぬ玉の御唇かららいの事を『らい公』と呼ばせられて御戯れになつたと云ふ事であり、又御五歳の時、御手習の序に『これをらい公に



書いてとらす』さて美濃紙一枚に御活潑に『らい』と平假名で御認めになつて下しおかれた相で、この御宸筆は京都府下愛宕郡下鴨村字新町の木村家に寶物として保存されてい

ます。
又先帝御三才の時梶井家に奉仕していた入谷容子と云ふも又名譽の御乳の人に上りました。

(七) 御手習

宮の御手習初には有栖川宮殿下より『いろは』假名の御手本を奉られて、五日毎に參殿し御指南申上げられました。

中山邸の御書院に緋毛氈の上に御机を据え、御稽古の際は

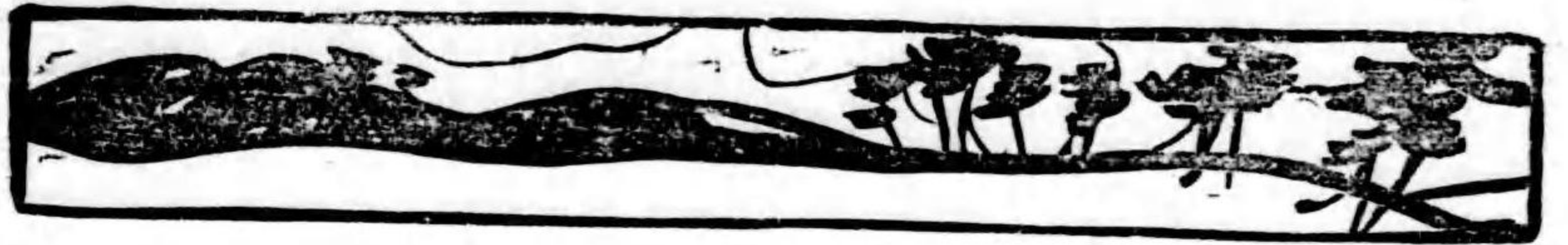


一位の局萬里小路大納言左右に冊ぎ奉り、有栖川宮殿下が御後から御手を執つて御指南申上げられました。が御幼少の御事として初の程は『いやぢやいやぢや』

睦子

と御難せられて直ぐ御筆を捨てさせられました。然し局はなかなかお許し申上げず『それはなりません』と御筆を拾ひ上げて強て御手に渡し申し

た相であります。



然し日を経るに随ひ、自然に馴れさせ、毎日一時間の御定にて美濃紙十枚宛御手習遊ばされ御手の運の進ませ給ふに従ひ二時間四十枚まで染めさせられた。次第に御筆蹟も見事に渡らせられました。然しながら局は中々御賞め申上げません。

『庶人の習字の様に字の勢や形だけをお習ひ遊ばすのみではいけません。書は其の人の性質をあらはすと申しますから一點一劃たりとも法に適ふて天子の氣品が在りませねばなりません。一字でも軽々しく御手を下し遊ばすな』と御諫め申し上げたり、或は又口僻の様に

『未だく十分御稽古遊ばさればなりません』



と御勵まし奉ると宮は

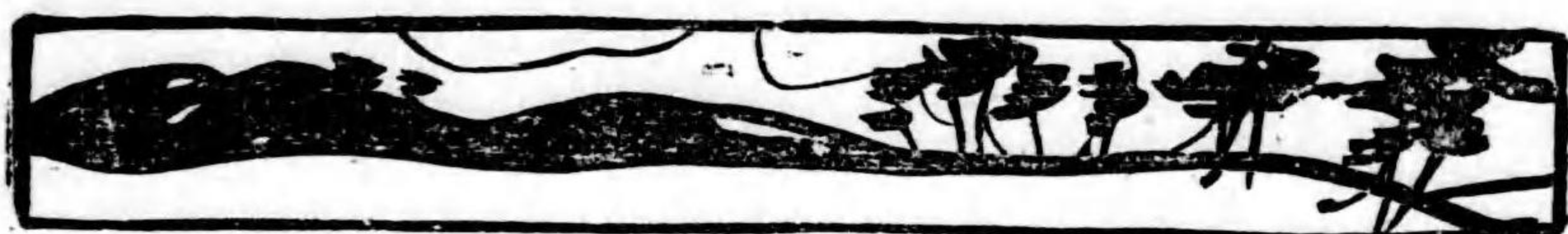
『いつになつたら上手になるかと』

屢々局に御尋ねになつたと云ふ事です。

(八) 御學問

御幼少の御時より御蟲氣も在りませぬ、いと健全に生立給ひ、御齡五歳といふに中山邸より親王御殿に移らせられて故正親町實德卿を傳として御學問に御心を傾けさせ給ふ事となりました。

實德卿は孝明天皇の叔父君に當らせられ、極めて博學の方で殊に和歌と書に堪能でありました。



宮は天稟の御性質至つて御剛氣の上所謂一を聞いて十を知るの御賢明に在りましたので、御父帝御母後の御寵愛はまた一入で、紅梅の典侍並に高松の内侍を遣はして、朝夕侍かせ給ふ事となり御聰明は彌よ光を増させられた。又御六歳の御時、御學友として岩倉八千丸故宮内大臣岩倉具定公(裏松良光子爵)が召されました。御八歳の時より御父帝は日々に五六題づ、歌の題を賜はり、

「これを詠み給へ」

と仰られ、宮は一々其の題を詠まれて、其の詠草を御父帝へ参らせられました。御后年に至りて天晴の歌人とならせら



れましたのも斯る御精勵に基くものと云はねばなりません。

(九) 御幼時

御幼時の一斑を申せば、父帝の御氣質を稟けさせられ、頗る御活潑御剛健に在りました。御玩具などは一二度御用ひになるばかりで三度目ぐらいからは飾つて御遊ひになるよりは、投げつけて御遊ひになる事が多く、打破れぬ御玩具は殆んど一つも無い位だつた相です。又襖障子に御樂書は勿論のこと、障子の横棧へ昇らせ給ふ事が好きであらせられました。



親王御所へお移りになつてからも、いくら張換え申しても一つとして破れぬ障子は無かつた程でした。

(十) 短冊に御樂書

御年五才に在せし七夕の節、香川景樹翁の四天王と呼ばれた歌人で、其の當時八十八歳になつた赤尾可官が七夕期秋と題して、

彦ほしのけふの舟出は初尾花

まねくきみはとかねてちぎりし

と短冊に認めて奉ると、先帝はこの短冊を御手に取り給ふや否や、一方の御手に握らせ給へる御筆にて短冊の表へ墨



くろく／＼とつけ給ひ又裏打返されてへたく／＼塗り給ふて、御側に侍りし御乳の人、木村らい女に下し賜はつたと云ふ事で、今も尙京都の木村家に大切に保存されています。

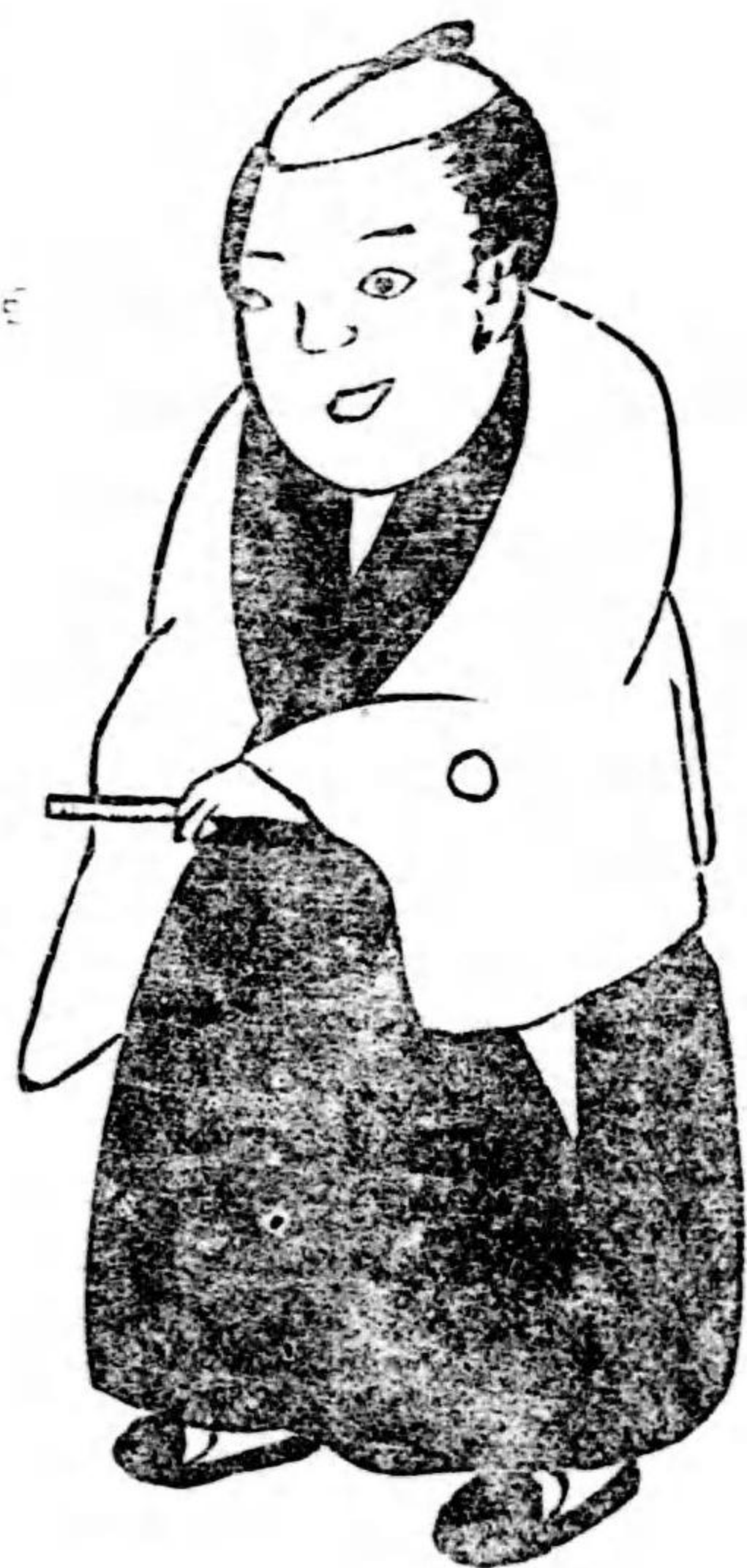
(十一) 御拳固の御見舞

木村らい女の三男に禎之助と云ふのが母と共に伺候していましたが、或日御部屋の前のお庭におなぐさみに備へた金魚鉢がありました。が子供心の無邪氣から金魚鉢へグツと手を差込んで、金魚を一尾宛掴み出し／＼して、餘念もなく遊んでいました。が何時の間にか陛下が御越しになつて、突然に後からボカリと、御拳骨を頂戴しました。其の外御拳



固の御見舞は度々の御事でした相で、これを今年六十一才になつた禎之助氏が忝しく物語つた事であります。

(十二) 振袖へ御樂書



先帝御七歳の御時、お庭に咲き乱れた赤紫白などの朝顔の花をお手つから摘まれて片手に

握らせ給ひお側に侍つていた女藤のおやち様(紅梅典侍)の白麻子の振袖へ、朝顔の花の汁で『やち』と大きくお書きにな



りました。おやち様は其の時十五六才で御殿に上つてから日も浅く、替りの着物も持たれませんから顔を赤うして居られました。すると先帝はお言葉優しく『何なりとやちに替の着物をとらせよ』と仰せられたので、お附の老女は直ぐ替の着物をお着せしたと云ふことです。

(十三) 白の装束への一の字

或日のこと先帝の御叔父君に當らせ給ふ正親町中納言が白の装束で御参内なされたのを、先帝が御覽遊ばして中納言に向はせ給ひ、



『暫し此方（こなた）を向け』
 との仰（おほ）せに中納言（ちゆうなごん）は何心（なにこころ）なく彼方（あつち）を向（む）きますと先帝（せんてい）は御（ご）手習（てなひ）の筆（ふで）にタツブリと墨（すみ）を御附（ごつ）け遊（あそ）ばして中納言（ちゆうなごん）のお背（せ）中（なか）へ『一』の字（じ）を太（お）く大（お）きく御書（ごか）き遊（あそ）ばされました。
 この『一』の字（じ）の御装束（ごしょうぞく）を墨（すみ）を洗（あら）ひ落（お）さず今（いま）も尙（なほ）大（たい）切（せつ）に保（たも）存（ぞん）されてい（い）る相（さ）です。

（十四）木馬の御遊

先帝（せんてい）は御幼少（ごせうせう）の御時（ごとき）より馬（うま）が好（す）きでいら（い）せられ（ら）れました。
 ある時（とき）御母后（ごぼごう）英照（えいせう）皇太后（くわうたいご）から毛植（けうち）の立派（たては）な木馬（こま）を賜（たま）はつた事（こと）があり（あ）りました。先帝（せんてい）は非（ひ）常（じょう）に御喜（ごき）びにな（な）つて、毎（まい）日（にち）御局（ごつ）



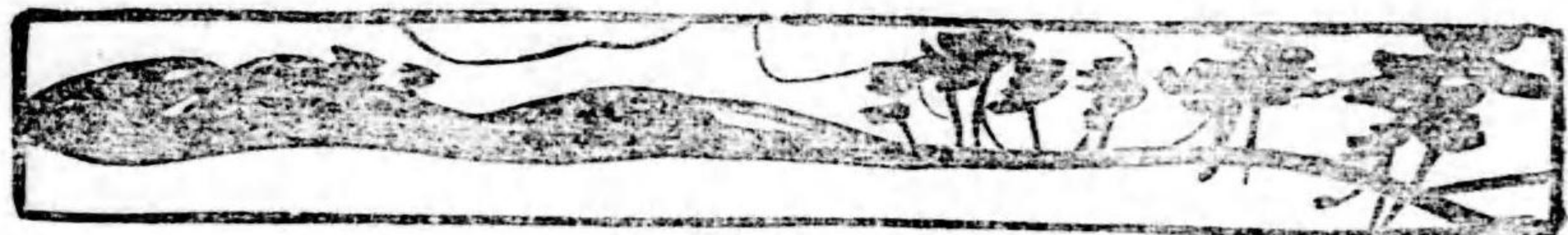
二位（い）の局（つ）の御部屋（ごべや）から御奥（ごおく）へ御機嫌（ごきげん）伺（うかが）ひに参（ま）られる節（せう）は御袴（ごはかま）を股立（またた）高く執（と）られ、この木馬（こま）に打跨（うちまた）がらせ給（たま）ひ。



『業平（なりひら）の吾妻（ごつま）下（くだ）り
 ちや、はいく、と
 うく』
 と仰（おほ）せられ（ら）れて御廊（ごらう）下（くだ）を往復（わうふく）遊（あそ）ばされ（ら）れた。

がある時（とき）破損（はたん）した、修繕（しゆせん）するに暇（ひま）取り（と）りましたが、其（その）の間（あひだ）局（つ）の御附（ごつ）の松（まつ）と云（い）ふが御馬代（ごましろ）り（り）を勤（つと）める事（こと）になり（な）りました。松（まつ）が

この御愛玩（ごあいがん）の木馬（こま）



四ん這になつて、手綱代りに緋縮緬の細紐を口に啣へますと、御勇ましく其手綱を絞らせられ

『ひんく』と云へ』

と仰せられる、それで松が

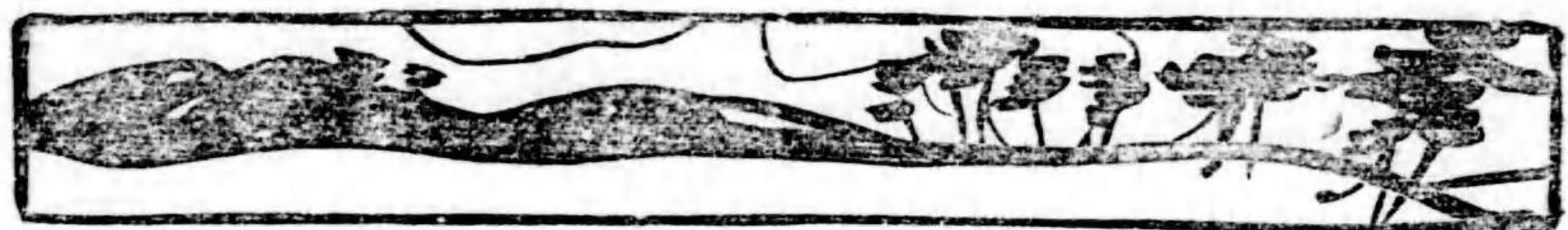
『ひんく』

と申上げますと非常に御満足の御様子で、御兩足でボンボン脇腹を蹴る真似をされた、

然し参内が済んで局へ御歸りになると

『松に何かとらせよ』

と仰せられて必ず御下物を賜はつたと云ふ事でもし御下物かなくば飽く迄も聞き容れ給はなんだ。



かく御活潑なる上御幼少の御時より賞罰の御心極めて嚴に在して御命に随ひ事を成し遂げし者には必ず御褒美の品を授け給ひ之に反して御思召に觸るゝものへは容赦なくお拳固を下し給ふことさへあつた。

又自然と臣下を憐み給ふ御心厚く、お馬の修覆が出来上り松がお役を退く様になつた時

『松よ其許のことを忘れぬぞ』

と難有い御詞を賜はつたと云ふことです。

(十五) 雨中の觀兵式

父帝は皇室の威武を天が下に示し給はん御志を以て日の



御門の前で觀兵式を御催しになりましたが先帝も父帝も共に御覽になりました御門前に菊の御紋入の紫地の幔幕打つた御棧敷を造らへ中央に玉座を設けましてここから御覽になる事となりました。

當日の總指揮官を蜂須賀阿波守今の侯爵で兵隊は各藩の武士ばかりで鎧物具に身を固め、具鐘、大鼓の響勇まじく觀兵式が始まりましたが、活潑剛氣の御氣性に在せらるゝ先帝は、勇ましき武者ぶり哉といと熱心に御覽になつてゐましたが急に天氣が變つて大雨が降り出だし、稻妻が閃きわたり、雷さへ鳴りひびいて、まことに物凄い有様になりました。



先帝は御簾の中で御覽になつてゐましたが、大雨の中で兵隊が勇ましく訓練するのを見て、御簾を刎ねのけて、端近くまで御出になりまして大雨も雷鳴も恐れ給ふ御様子もなく、ニコ／＼と御微笑遊ばして終まで御覽になりました。

この御有様を遙かに伏し拜んだ阿波守は、ハラ／＼と涙を流し

『御勇ましき宮の御姿かな、この君が御任に即かれたなれば必ず父帝の御志を十分に御達し遊ばさるるであらふ』と獨言申上げました。

兵隊共も亦大に感じ入り降りくる雨に濡鼠の様になりながら、一生懸命訓練をして御覽に入れました。



これは先帝の御年八歳にて在す時の事でした。

(十六) 關白の御馬代り

先帝の御年十二に渡らせ給ふ時、蛤御門で長門と會津、薩摩との兵が衝突して戦争が出来まして御所近くが焼けましたので、前關白近衛忠熙公が御伴をして鴨川の磧に御避難遊ばされました

先帝は廣い川を御覧になつたのが始めてであらせられ、非常に興がられました、關白に

『爺や、匍へ、騎つて此川を渡らふ』

と仰せられて、如何様に賺し奉れども御聽入遊ばされな



到々關白がお負けして嘖へ四つ這なりますと非常に御喜びになつて關白の背に跨り給ひ

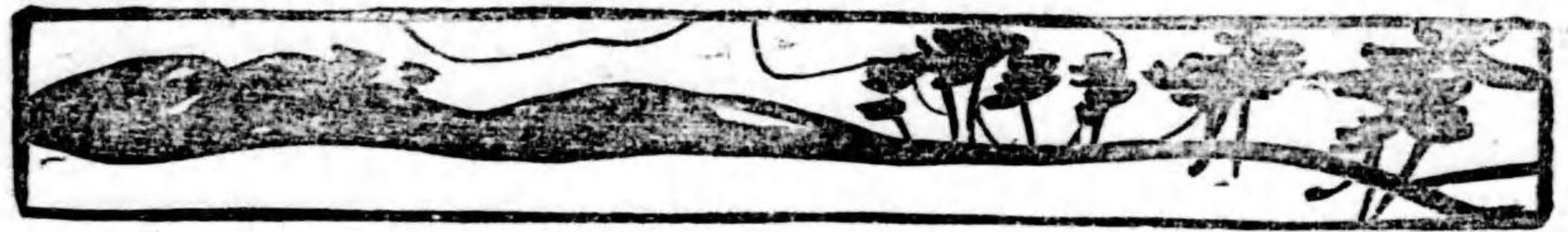
『爺馬はいく』

と數十間を打たせ給ふたと申すことであります

(十七) 立皇太子

先帝を萬延元年九月十日御齡九歳の時皇太子に立たせられました、御兄君に當らせ給ふ第一皇子は御誕生になつた翌日に御天折れになつたからです、

同じ年の九月廿八日に親王宜下がありまして、父帝より御名を睦仁と賜はりました。



この年は幕府の大老で飛ぶ鳥を落すほどの勢力のあつた井伊直弼が水戸の浪人の爲に櫻田門外で暗殺されましたこのときより徳川幕府の権力が衰へ天下はますます乱れんとする兆が見えました。

(十八) 御踐祚と遷都

『戈とりて守れみや人九重の、御階のさくら風そよぐなり』と詠まれて、皇室の衰微を歎げかせ給ひ、皇權の恢復に大御心を碎かせられし父帝、孝明天皇は王政復古を見給はで俄に崩御しました。

かくて祐宮殿下は直ちに御踐祚なしまして天津日嗣の高



御位に即かせられ我が日の本を統しめすこととなりました。

未だ御幼年にて在せごも父帝の剛々しき御氣質を稟けさられ王政復古の御志を懷がせられましたがこの年十五代將軍徳川慶喜が内外の事局を省みて政權を朝廷に奉還しましたから、昔源頼朝が鎌倉に幕府を開いてより六百八十一年の間武門の手に握られていた政權をこの時始めて又朝廷へ復歸したのです。

即ちこの間は朝廷とは名ばかりで日本國を治むる實際上の権力は頼朝から三代を経て北條氏、それから足利氏、徳川氏と云ふ風に武士が行つていたのですが、明治天皇の御世



に至り政を施す實際上の権力も古の如く天皇の御手に還つたのであります

そこで先帝は同年十二月十日に王政復古の令を日本國中に下されまして、今後日本の政治を朕親らが行ふぞと云ふ事を一般人民に知らしめ給ふた。

次で百官を従へて紫宸殿に臨み五箇條の御誓文を以て天地神明に誓はせ給ふて、日本の國是をここに定め、他日立憲政体を創め給ふの基を築かせられた。年號を明治と改められたのもこの年で又江戸を改めて東京となし、茲に都を遷さるゝ事となりました。

其の頃は未だ汽車の無い時分でしたから、先帝には御輿に

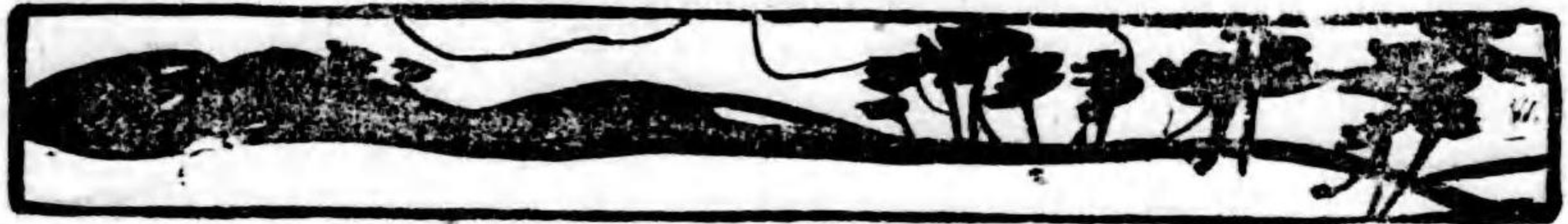


召されましたが一日五六里の御旅程で京都から東京まで廿二日間を御費しになつたと云ふ事で、お着になると共に



東京市民一同へ酒肴を賜はりましたので、皆々御仁徳の篤きに感泣いたしましたし、ばらくして先帝は一旦京都へ御下幸遊はして、皇后陛下を迎へ

させられて再び東京に御幸しになりましたが、この時九段に招魂社を築かれて、御國の爲め死んだ忠臣義士の靈を祭



られました。
 又、大石良雄等の義烈を御嘉賞あらせられて待従を高輪泉
 岳寺に御遣はしになつて御褒めの詞に金幣を添へて下し
 おかれしました。

(十九) 御鴻業の一般

先帝の御即位になりました頃の日本と、今日の日本とは非
 常に異つてゐます。其の時分の話をすれば丸で夢の様です
 男は皆丁髷を結つて、百姓と商人等の外武士は腰に兩刀を
 挿していました。
 陸には汽車や電車の影もなく、只駕籠があるばかりでして



海には今の様な軍艦は一艘も浮いておらず、誠に心細い事
 でした。

この様な小兒の様であつた日本を今日の如く世界の一等
 國に育て上げられたは、先帝の御稜威と申さねばなりません
 ぬ。

五箇條の御誓文の中に、

舊來ノ陋習を破り天地ノ公道ニ基クベシ

と云ふ箇條があります、即ち昔から行つてきた醜い風習を
 捨て、しまつて良き風習を撰べと云ふ意味です。そこで明
 治五年には丁髷を斷つて仕舞へ、さうして刀を挿てはなら
 ぬと云ふ御布が出ました、先帝親らも御斷髮遊ばされ、皇太



后、皇后兩陛下も御額に黛を遊はさる事を廢し、御齒を涅ませらるゝ事を罷め給ふて、天下に模範を示されました。其の外仇討を禁じ、又穢多非人の稱を廢して一般に平民と呼ぶ様にとのお布が出ました。

又五箇條の御誓文の中に

智識ヲ世界ニ求メ大に皇基ヲ振起スヘシ

と云ふのがあります、これは即ち廣く學問をして御國の爲に盡せよと云ふ御主旨です、この御主旨に基き日本全國に小學校を設けられ、海外には留學生を派遣されました。

先帝御一代の中の御鴻業を申述ふれば數限りもなく、只管御聖徳の彌高きに涙漏るるばかりであります、とりわけ

て著しい御事のみを簡単に申し上げます

(二十) 憲法發布

先づ第一は憲法を制定して發布されたことでこれによつて建國より二千五百年來の政体が一變して立憲政体となつたので有ます、諸外國の歴史を見ますと、外國の憲法は人民から皇帝に度々迫つて、それが爲に血を流す騒ぎまで惹き起して、やつとの事で制定さるる様になつたのですが、我國はこれと全く異り、臣民が何事も知らぬ間に上御一人の難有き御思召で制定され發布されたのです、其の當時一般臣民は夢かと喜んで盛んなお祝を催したと云ふことです、こ





の難有い憲法を書き上げたのは故伊藤博文公で其の功勞を賞せられて後年大森の恩賜館を公に賜はりました。

(二十一) 臺灣征伐

第二には明治七年の臺灣征伐であります。この頃の臺灣は未だ支那の屬國でこの間東京へ觀光に來ました恐しい生蕃人が大勢棲んでいましたが難船して流れ着いた日本人を寄つて集つて弄殺にしましたから先帝は非常に御怒りになつて西郷隆盛の第從道に御命しになつて臺灣を征伐されました。

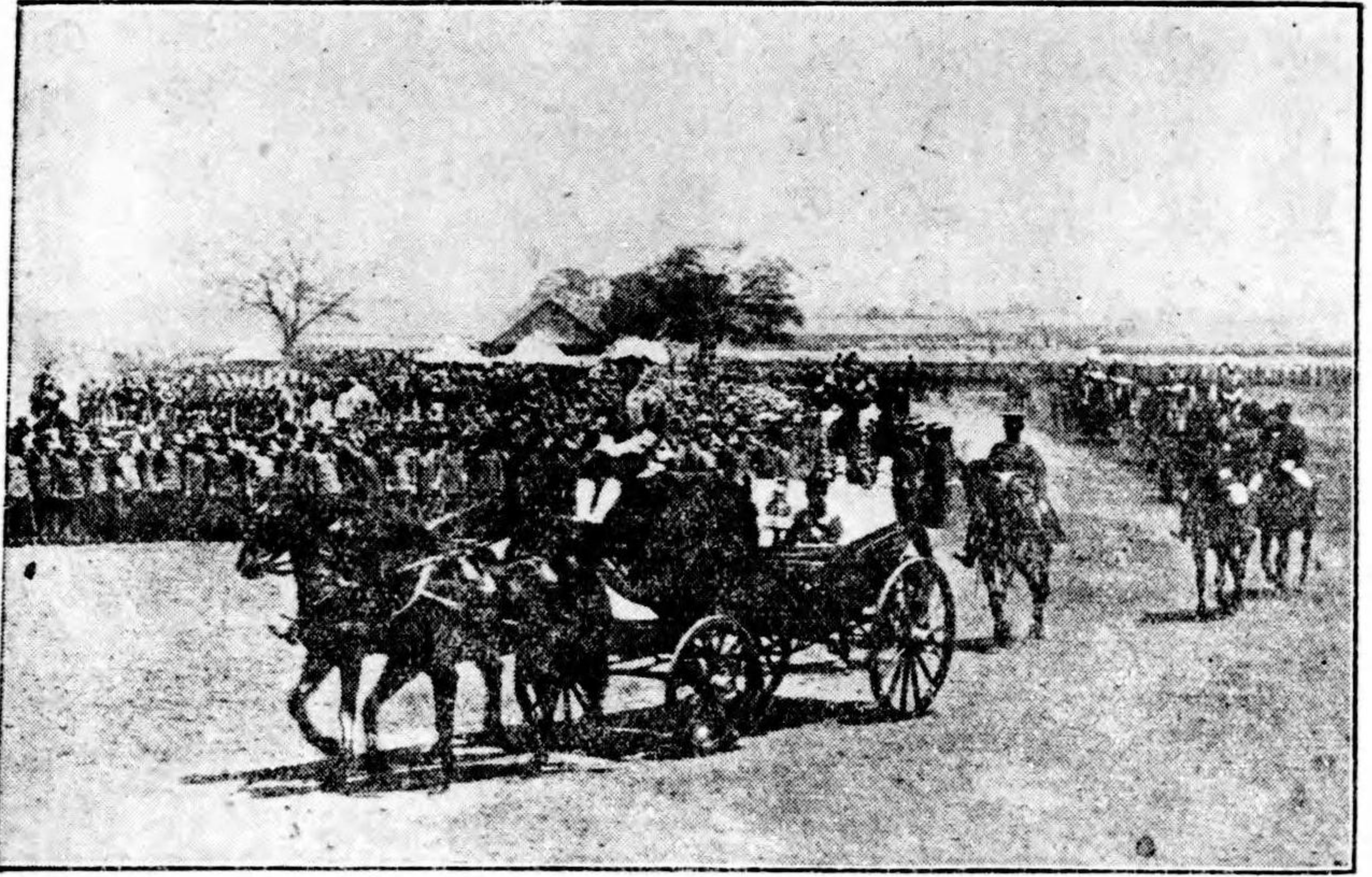


その翌年從道の兄で今は上野のお山に銅像となつている西郷隆盛が亂を起しましたが間もなく平定いたしました。

(二十二) 日清戦争

第三には廿七八年の清國との戦であります、これは支那が朝鮮の獨立を無視して自分の屬國同様にして日本に戦を挑んだので、憐れな朝鮮を救つてやらふと云ふ難有き大御心から遂に清國に向つて宣戦せられました。

この時先帝陛下は廣島まで御出掛けになりました、親しく軍機を統べさせられました、皇軍の向ふ所に敵なく、常に百戰百勝で、清國は遂に和を乞ひ、遼東半島と臺灣と、其の上



に莫大な償金を我が國に獻する事となりした、バナナや烏龍茶が澤山に産出する臺灣は、この時より我が國の領分となりましたが残念ながら遼東半島は獨逸、佛蘭西、露西亞の干涉があつた爲め、清國へ還すこととなりました世界の國々の人は大きな支那と小さな日本とが戦争したなら、必ず日本の方が負け



るであらふと思つていましたで、それとは反對に日本の大勝利となりましたから大に驚いて讚めた、へ、段々我國を尊敬する様になりました、これと申すのも皆先帝陛下の御稜威によるからであります。

(二十三) 日露戦争

第五には日露戦争で有ます、これは明治廿七八年の出來事で、露西亞が勝手氣儘に滿州を占領して支那へ還さぬのみか、そろく朝鮮の方へも手を延ばしましたから、先帝陛下は支那の爲め、又朝鮮の爲めに露西亞と戦を開かれたので、譬へて云はゞ露西亞と云ふ大きな熊が顯はれて、滿州を



啖ひ朝鮮まで喰べやふとしたのです、然し横綱常陸山の様な英吉利と仲好の金太郎の日本は露西亞熊と相撲を取つて何の苦もなく投げ付けてしまいました。其の結果樺太の南半分は日本の領分となり、又滿州で露西亞の持つてゐた鐵道や鑛山や其の外種々の權利は日本で受け継ぐこととなりました。日露戦争は恰度昔嘶にある桃太郎の鬼ヶ島退治を實際に行つた様でありました、これから日本は世界の一等國と認められる様になつたのも皆先帝陛下の御稜威によるからであります。

(二十四) 日英同盟

日清戦争の結果、世界の國々は日本の強いことを認めまして、次第に我國を敬ふ様になりましたが、其の中でも日本と同じ島國であつた英吉利は非常に日本を頼もしく思ひ遂に兩國の間に同盟が結ばれました。英吉利は昔から何處の國とも同盟をしないのを以て誇としていました。が、初めて日本と手を握る様になつたのです。日本は僅に三四十年前から世界各國とお交際を始めたのですが、英吉利は數百年も前から海軍では世界の強國でした。だから日英同盟は金太郎の様な日本が日の下開山の常陸山とも云ふ可き英吉利とお友達となつたのです。





(二十五) 日韓併合

第五に忘れてならぬのは日韓併合で、日本と韓國即ち朝鮮とが一つになつて俱に我が天皇陛下の御支配の下に立つ様になつたのでありまして、これが爲めに日本の領分は非常に擴がりました昔から日本と朝鮮とは兄弟同様にしていました。が鈍い弟の朝鮮は屢々他の強い國から苛められこれが爲めに騒亂の絶間なく日清戦争も日露戦争もつまり朝鮮の爲めに出来て大勢の人が尊い血を流したのです。だから弱い弟を強兄の家へ棲まして他の者から苛めさせないと云ふ主旨で明治四十三年に目出度く日韓併合が出



來上つたのです。

(二十六) 先づ將卒の死傷を憂ひ給ふ

日清日露の戦争當時戦地から來る戦報は夜中でも必と奏上せよとの御詔でありましたが、或時餘り夜更けに報知が來たものですから、御熟眠中を驚かし奉つては思れ多いと思惟まして、未明になつてから奏上しました處が、龍顏殊の外に麗はしからず拜し奉つたので、夫からは何時でも急いで申上げるにしました。

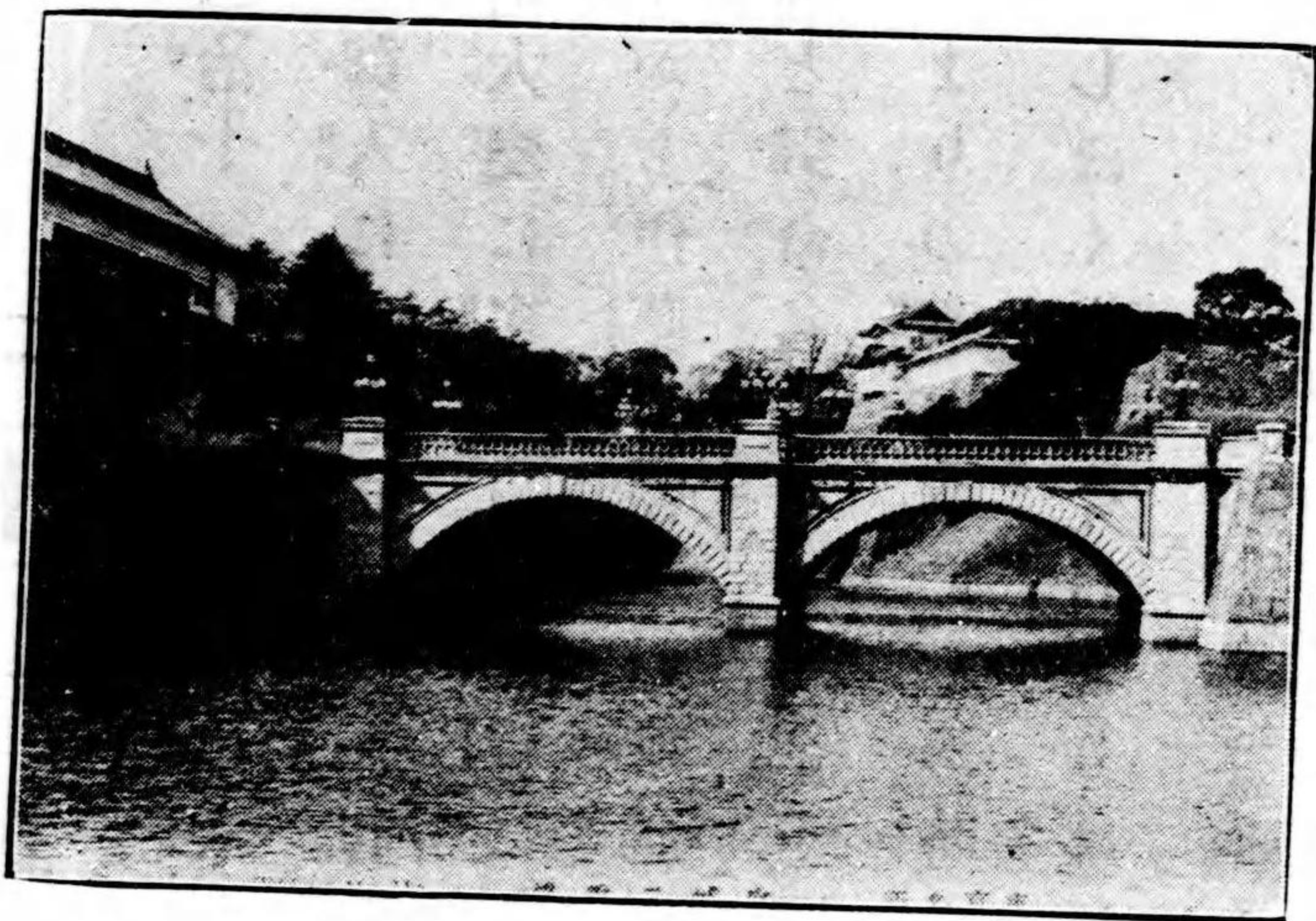
陛下は我軍が捷つたと云ふ報知せが來る度毎に先づ將卒の死傷は如何であるかと御下問をなされました、尠からず



死傷者が御座りましてと申上ると、御眉に愁ひの雲が懸つて御憂慮の御心が見はれまするが、死傷者の至つて少ない時は、さも御満足らしく、進軍の有様から占領した區域分捕品に至るまで、仔細に御下問があつたさうであります。

(二十七) 大鹿を深山に放ち給ふ

明治九年東北御巡幸の折、時は六月の下旬で、初夏の風薫る新緑に、一段と景色の勝れた日光の行在所から中宮祠に向はせ給ふ道すがら、急雨が降つて来て、御衣を濡らしました。が御氣色いと麗はしく、中宮祠に御着に爲つて、四方の景色を見そなはして居られました。折柄一頭の大鹿を生ながら



捕へて 陛下に奉りたいと願ひ出たものがありました。陛下は鹿を牽いて来た農夫に被

物を與ふべしと侍従に御下命があつて、扱て孰々大鹿を打眺め給ひ、

『この鹿を山奥へ伴れて行き放ちやるべし』

と仰せ出されましたから、御附の侍従等は恐懼して早速深山に放ちました。



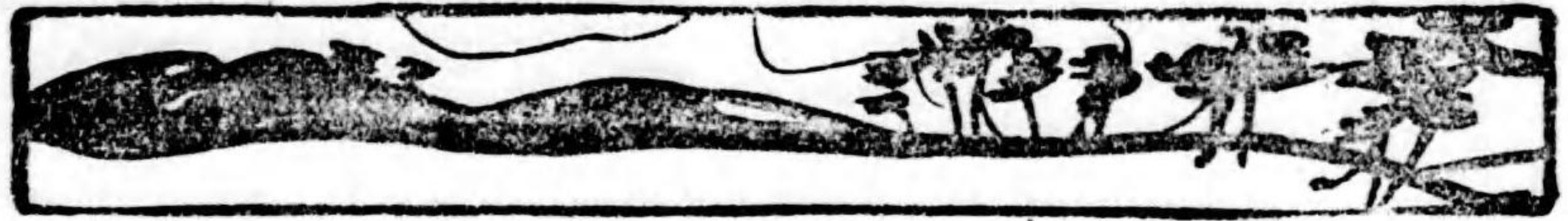
(二十八) 民の眼病を憂ひ給ふ

明治十一年の秋北陸道へ御巡幸になりました折越後の境へ御入になりますると、其邊には眼をわづらつて居る人民が大變に多いのを御覧になりましたして新潟へ御着きになつてから伊藤侍醫をお呼びになりましたして、病氣の原因を調べよと御命じになつて、金千圓をお下げになりました。あまりの忝なさに、その時の侍講の高崎正風男が、しほくもり今日よりはれて越の海の
みるめさやかにならんとすらんと詠みて奉りました。



(二十九) 秋の暴風雨を憂ひ給ふ

ある年の秋の末でありました。暴風がして雨が大層に降りました時、先帝はつと御座を御立に也て、御椽の端近く御出ましになりました。近侍の人々は恐るゝ、「何所へか出でさせ給ふ」と御氣色を伺ひ奉つる處が、先帝には何の御仰せもなく軒端の雨の飛沫の御衣を濡すのも御厭ひ遊ばされず大空を御見上げになつて「かゝる暴風雨に、下民の身の心もとなし」と宣ふて、暫らくは御座にお復りにならなかつたと申します。



(三十) 御誠意の深き測り知られず

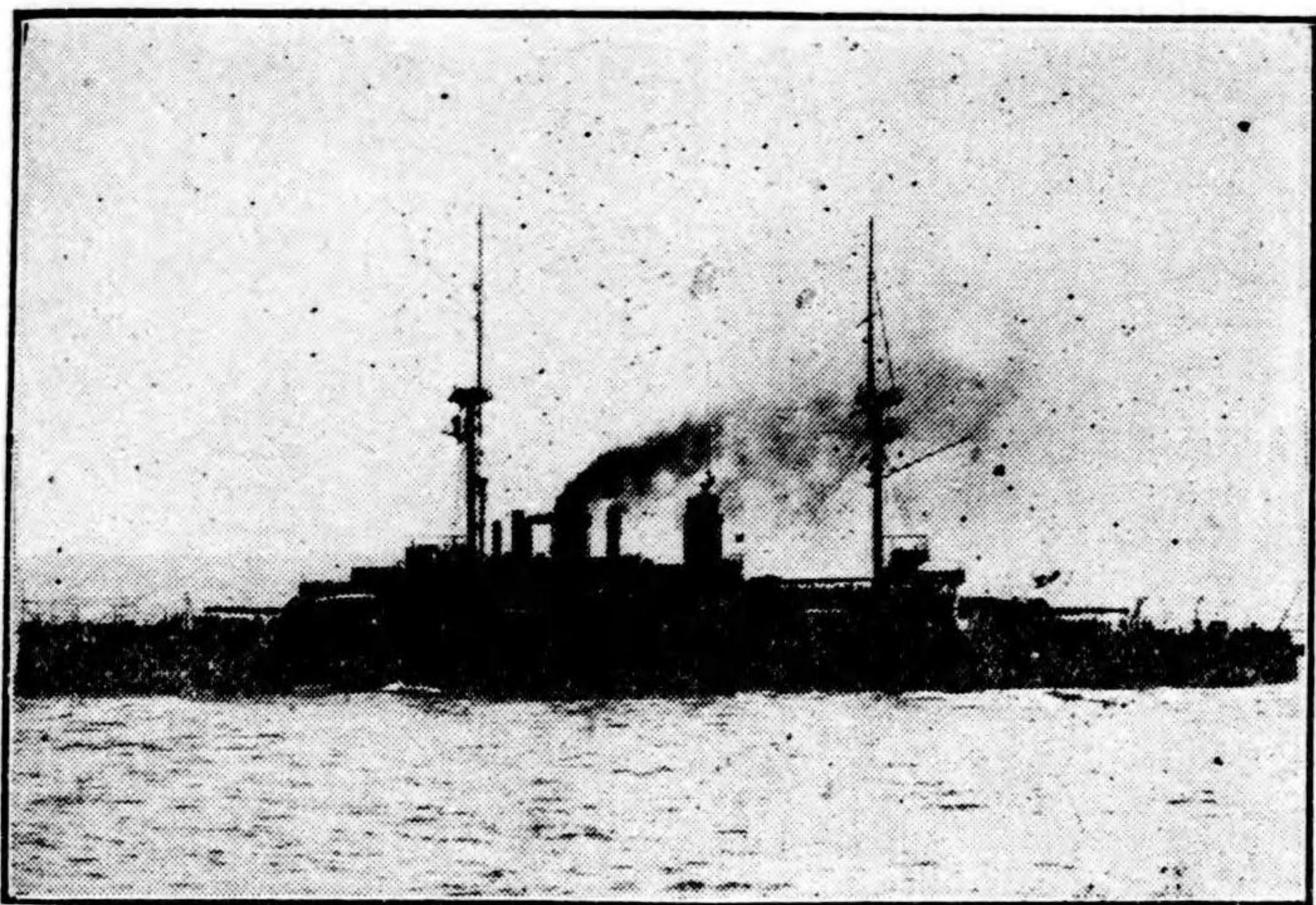
英照皇太后御在世の砌は、御奉養の上に大御心を配らせ給ふを一方ならず、近侍のもの共の恐懼に堪へざる處であつた。偶々皇太后陛下から「明日御機嫌を奉伺しまゐらせました。御都合如何あらせらるべくや」など御問ひ合せのあつた時は、餘儀ない御政務の外は、御差支を御差繰の上、吃度御出でをお待受なり、曾て一度でも御日取御變更等の御申出でなく、あれこれと御指圖あつて、御歡待の限りを盡させられませんでした。



べては、吾等の心盡しも物の數ならず、實に陛下の御誠意の深きは測り知られずとや申さんと御歎息遊ばされました。

(三十一) 故一位局の御臨終と
先帝陛下

明治四十年九月、故一位局が塩原の御館で病床に臥せられた時、陛下からは「容體は如何あるぞ、食まゐらる、か、疾く恙なき身となりて参内候て」と御近侍の者を以て、屢々御諛を賜はりました。聽て局は一旦快よくなられて、其月の廿五日に歸京し、一兩日静養の上、廿八日御禮の爲め参内されたのであります。常ならば長くも二時間位御物語申上げて退



出せらるゝのでありましたが俗に申す蟲の知らせとでも申しませうか、此日に限つて陛下には最とおなつかしげに種々の御物語あらせられて午後の六時頃までも名残は盡きずに何くれと御物語になつたのでありましたが、其夜から御容體が俄に變じて急性の肺炎となり、日を経ふにつれて病愈篤く、岡侍醫頭橋本侍醫をはじめ多数の盡力も甲斐なく、早や天佑を待つより外にせん術も無しと聞召された



その時の兩陛下の御驚きは申すも畏きばかりでありました。

聖上の御内命により、皇后陛下には十月三日、青山南町御料地内の局の邸に行啓遊ばされて、御昏睡状態から覺められた局の御枕頭近く御進みあつて

『是れはお上(至尊)の事より御賜りの牛乳是れ飲みて疾く御本復又の參内を待つとの御沙汰ぞ』と仰せられつゝ御手づから傍の器に注がせ給ふて、局の唇に薦め給ひました。

主上には皇后宮より『今宵一夜もお難かしきかと醫師の申候』と聞召され、畏くも龍顔に秋雨して暫しは御言葉もなく、大内山の秋の夜更けても大殿籠らせ給はず、斯るうちに夜



は過ぎて五日の午前になつたが、尙ほ御衣を解かせ給はず
 殆ど卅分毎に『容體はいかに電話にて聞けと』宣ひて少しも
 交睫み給はず、午前四時三十分遂に世を去り給ひしとの奏
 上を聞召されて其儘御衣の袖に龍顔を覆はせ給ひ、東雲の
 御座所の大殿油も退き奉れば、陛下には御口を漱がせ給ふ
 たまふ、此朝の供御の物も御口にし給はなかつたと承るだ
 に畏き極みではありませんか。

（三十二）今回は差許す

先帝陛下は御洪量海の如く、侍臣に御叱を賜ふ事は殆んど
 皆無と申し上り可き程にて侍臣に過あれは大低は



『今回だけは差許す、以後は斯る事すな』
 とのみ仰せられて御許し遊はされました
 或る時侍臣が

『もう四五日致しますると奥州より、骨格逞しき馬が参り
 まする』

と奏上いたしました

陛下は非常に御乗馬を好ませられました故、これを御樂
 みに待たさせられました。が四五日は愚か半ヶ月も経つた
 のに侍臣よりは何の奏上もありませんから

『彼の馬は最早や参つたるか』
 と御下問になりました



實は其の馬は疾くから參つていたのですが事に紛れて
奏上するのを忘れていたのでそこで其の侍従は恐れ入
つてお詫を申上げた上家へ歸つて謹慎いたしましたが先
帝はその事を聞召されて

『既に參り居らは夫にて宜し、今回だけは差許す、以後は速
に聞え上げよ』

との難有き御詫を賜はつて其の過を咎め給ふことなかつ
たので其の侍臣は殆んど蘇み返つた心地で難有涙に暮れ
たと云ふことです。

（三十三）米田侍従の直言

先帝が或時、應舉の落款のある鴛鴦の繪を米田侍従に鑑
定を仰付けられました。米田は御遠慮申さず

『これは眞物では御座いませぬ、羽根の色にも少々間違つ
た點もあります。上第一形が大き過ぎます。應舉ほごの名
人かこんな間違つた畫を描く譯が御座いませぬ』

と正直に申上げますと、先帝は

『昔は七尺、八尺と云ふ大男もあつたと云ふから、禽獸も亦
大きな物があつたのであらふ』

と仰せらるゝを尙も

『左様では御座いませぬ』
と諍ひ奉りました。





『よし／＼判つた／＼』
と仰せ給ひ却つて米田の剛直を愛て給ふたと云ふ事です

(三十四) 御煙草の御下賜

或る時、九重の奥深くで夜會の御催しがありました、その時、一同の者へ實に結構な香のする御愛用の御煙草を賜はりました、やがて餘興が始まつたので一同は別室へ罷り出でました、其の内の最も煙草好の一人が元の御部屋に歸つて見ますと、御簾の下つた玉座の前の御机の上に山の如く御愛用の御煙草が載つてゐます、何心なく手に一と握りほど頂戴して、そつと洋服のポケットへ押込みまして、誰も知



らぬと思ふていました、天知る、地知る、恐れ多い事ながら先帝が御簾の内からこれを御覽になつてゐました。暫くして侍従をして其の煙草好の男を召し出されました。其の男は青くなつて震ひ上り恐る／＼御前へ参りますと、陛下の御側にいた侍従が煙草の入つた箱を其の男の前に差し出し

『陛下には其の方が煙草好きなる由を御覽せられこの品を其の方に下だしおかる』

と御思召を傳へました、

其の男は重き御罰を蒙るかと思身に添はずにおりましたが、この難有き仰を承りまして感涙に咽んだと云ふ事で



す。

(三十五) 非凡の御勤徳

先帝は毎日午前六時に御起床と定められ、御召替の上、御洗面遊ばされて七時には御朝食を召上られ、九時には典侍以下の女官を召して御召替あり、午前十時表御座所たる御學問所へ出御遊ばされ、百般の御政務を嚮はせ給ひ、正午には一旦入御あつて一時再び御出御あり、三時頃迄は政務を御親裁になりまするが、時には五時六時迄表御座所に在ますことも少くはありませんでした。

畏くも陛下には重要な御政令には一々御宸筆を以て御



署名遊ばされ、又常に御座所に復御になつた後も夜更けまで、いろいろの御政治向きの御用の爲めに御休み遊ばされなかつたのであります。

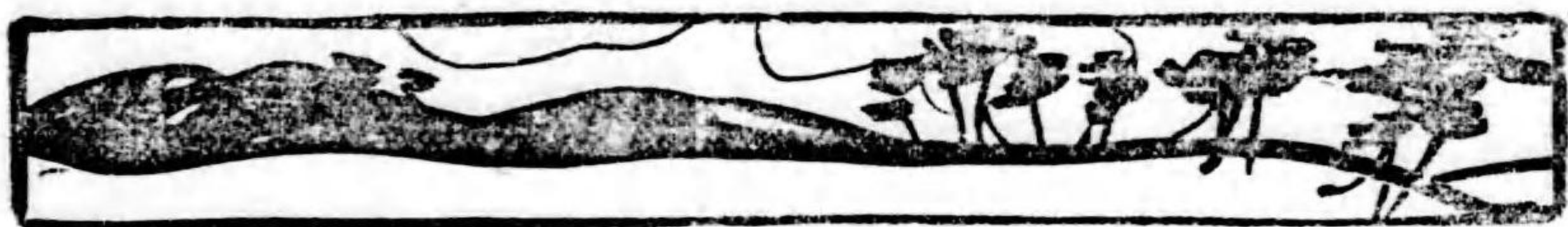
(三十六) 朕を見よ

桂公爵が昨年内閣總理大臣を辞職する際のこととて御座いました。

先帝陛下の御前に参りまして

『臣は近頃非常に老衰いたしましたしまして御役目を果すことが出来兼ねまするから』

と申上げて辞職の御裁可を仰ぎますと、先帝陛下には甚だ



御不興氣に渡らせ給ひ

『卿は本年何歳なるぞ』

と問はせられましたので何心なく

『六十五歳で御座います』

と申上げますと

『ナニ、六十五歳で老衰したと云ふのか、

朕も六十の齡を重ねたが六十代は仕事の仕盛りである

朕を見よ未だ一日も政務を懈つた事がないではないか』

と仰せられたので桂公は恐れ入つた餘り、總身をワナク

と打震はして御前を退りましたが今度洋行するに方り參

内して御暇を願ふと共に



『臣は此の旅行で大に若返つて再び國家の爲め御奉公仕
らん覺悟で御座います』

と申上げましたが陛下は前の事を思ひ出でさせ給ひ最も
御満足氣に

『是非若返つて歸れ』

との有難き御誼がありましたから公は大に喜び勇んで洋
行の途に就いたと云ふことです

(三十七) 朕は辞表は出されず

先帝陛下の御精勵に關する數多き御逸話の中に、申上くる
だに恐れ多き御事がございます



曾て伊藤公が政友會内閣の際御前に辭職を申出でた事がありましたが、其の時陛下は公に向ひ

『卿等は困つた時には辭職をすれば事は濟むが朕は辭職する事が出来ぬではないか』

と仰せられたので、公は只々恐れ入つたと申す事です

(三十八) 雪中の御雪投げ

冬の最中、御苑に雪が積つて、一面の銀世界となつた折なごには、先帝は躬ら御苑に降り立たせ給ふて若き女官等を御相手に雪投げの催がありました。が、恐れ多い事ながら龍顔も玉髪も眞白になるまで勝敗を争はれました相であります

ます

(三十九) 雪中の御騎馬

又或時は雪のふり積りし夜などに、急に思ひ立たせられる御馬に召されて、御苑の御茶屋に成らせられ、紛々と降りくる雪の中に立たせられた儘、冷き花咲く御苑の冬景氣を御賞覽遊ばされました。

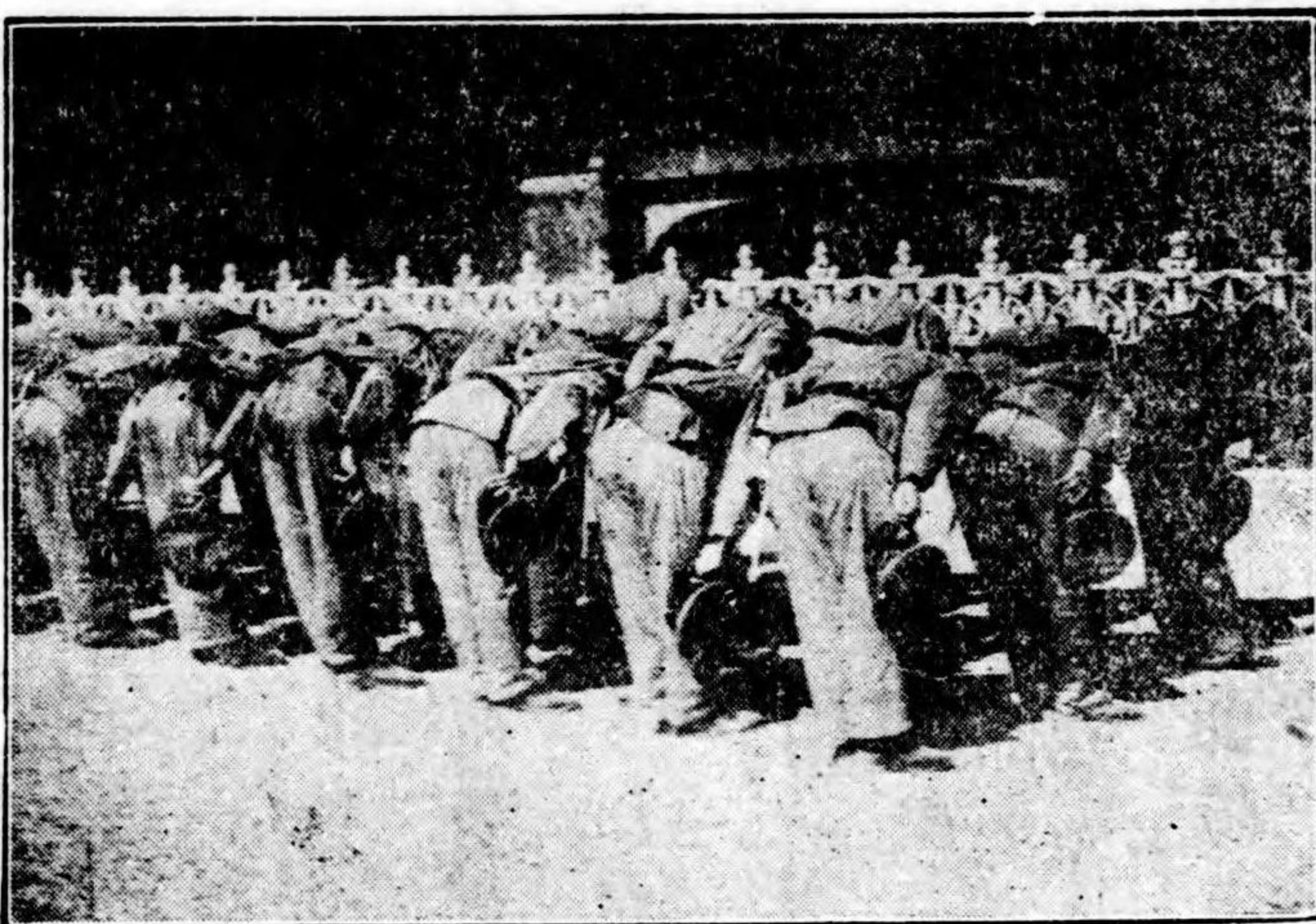
ある時近侍の何某が

『如何に御鍛練の爲めとは申せ、雨に打たれ、雪に濡れさせ給ふては、御身体の御障りとも相成りては、恐れ多い事で御座いますから、何卒御癢め遊ばす様に』





と恐るく申上げますと、先帝は



『王朝の衰へたのは何故であるか、心身が軟弱くなつた爲めではないが、いざと云ふ場合には陣頭に立つて士卒と艱苦を共にするが朕の任務ちや、寒氣や暑氣も何でもない平素からの鍛練が肝心である』
と宣ふたのであります。

(四十) 兵士等も着替へる

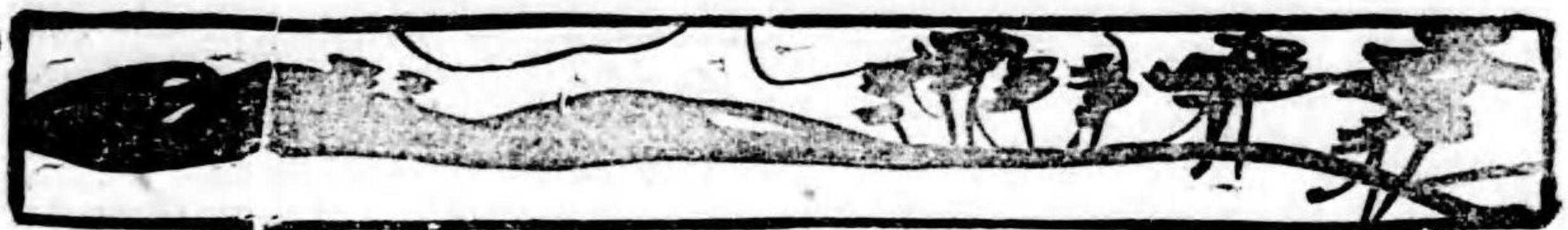


明治廿五年に栃木縣下の習志野で陸軍の大演習を行はせられ先帝陛下は親しく行幸になりまして東西の兩軍を統べさせられました

折から雨風烈しく荒れに荒れて、東西兩軍の行動はいと物凄く恰も實戦を見る様でありましたが、陛下はこの暴風雨を物ともせられず御野立の儘ずぶ濡の御姿で演習を饗はしていられましたが、供奉の者が恐るく

『雨風が烈しく御座いますから、天幕を作りまゐらせました、何卒早々御衣替を願はしう御座います』
と急ぎ申上げますと、陛下は

『兵士等も着替へるか』



と只一語を宣はせただばかり演習の終るまで御立ちの儘一歩たりとも御動きになりませんでした。

濟んでから御衣を替へ奉つたら御肉襦袢まで紋る、ばかり御濡れ遊ばされていたと云ふことです。

(四十一) 血染の勳章

我が同盟國なる英吉利皇帝陛下が先帝陛下にガーター勳章を御贈進あらせられた時のことでありました。

此勳章は英帝が最も親しい御間柄に限つて御贈進に相成るものでありまして、普通の勳章とは異つて胸に附ける星や肩に掛ける授の外に、尙ほ足に捲く物や、大きなマント



の様に肩から被る物なども附屬して居るのでありまして之を贈進せらるゝ時は英帝が親ら之を受ける人に着せたり、附けたりせらるゝ例でありました。

故に英帝は特に御代理としてアーサー、コンノート殿下を我國に差し遣はされたのです。

頓て其の儀式の次第も濟み、殿下も御歸英になりました。後先帝陛下は臣下の誰れ彼れと御物語の末、不圖其の儀式の時の事どもを思ひ浮へさせ給ひ

『あの時には定めしコンノートも痛かつたであらふ』

と打笑ませられました。尙詳しく仰せらるゝ所を承り申す

と、其の當時コンノート殿下は



陛下に咫尺し奉りまして陛下の御足に捲きまゐらすべき御物を附けて居られます時、如何されたのか殿下の御指から血汐がダラ／＼と流れて出血した。夫は多分御物に飾つてある金剛石か又は金物の類で御負傷を爲せられたのでありませふ。然し殿下は何事も仰せられず、其の儘平氣で首尾よく御儀式を済まされ、陛下に於かせられても亦その血を鬱はせられつゝ、御心づき無きを装ひ給ひ、殿下の御役目を果さしめ給ふたと申す事でありませふ。

御物語の後で

『事の序に其の勳章を見せてやらふ、この通りぢや』

と、其の御時の血汐の痕尙鮮かに残れる勳章を示させ給ふ

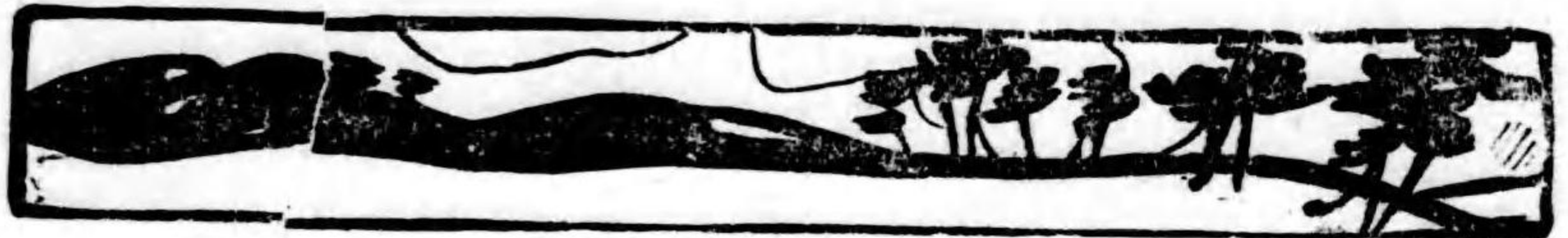


たので一同の者は只恐れ入つて陛下並に殿下の御沈勇にして機略に富ませ給ふことを感し合つたと云ふことです

(四十二) 月給百圓で馬一頭

一旦御治定になつた事は、なか／＼容易く御變更にならなかつた。先帝陛下は、臣下から奏上する事についても、大變に御注意深く、善し悪しを御判別になるのでありませふ。曾て故伊藤公が軍馬の飼育令といふものを制定して、月給百圓以上の官吏には馬一頭宛を飼養させやうとの考を起して陛下に申し上げました所が、陛下には、

『そんな事しては官吏が今に困難るであらう、とても永續



はせまい』との御詫がありまして、御裁可にならなかつたのでありました。

所が果して陛下の御賢明なる叡慮の如くに、其後月給百圓位では到底も馬一頭を飼養ことか出来ない世の中となりましたので、其當時の大臣方も今更に陛下の御聰明に恐懼したと申します。

(四十三) 先帝と日英同盟

先帝陛下の御世に大事件が起りますと、陛下の御聖断を仰ぐ事が澤山ありました。

日英同盟が早く出来上つたのも全く陛下の御聖断に出



でたのです。

其の當時伊藤公は露國に在つて露西亞と同盟を結ぼうとして露國の總理大臣ウヰツァと、其の話を進めていきました。が、日本では桂公が總理大臣でありましたが、外務大臣の小村侯と共に英國と同盟する事に骨を折つていました。これを耳にした伊藤公は露西亞から英國との同盟に反對する電報を數十通も打つてこれを止めよふうとしました。然し英國との同盟は殆んど出来上りかけていた所へ平生から陛下の御信任の厚い伊藤公の反對に出會つたもので、すから、非常に閉口して伊藤公の電報は其の儘にして、おいで日英同盟の成行はかり陛下に申上げやふかと一應、其の



旨を井上候に相談すると井上候は

『それは不可ない、伊藤の電報と卿等の爲した事と双方共に陛下の御覽に入れて御聖斷を仰ぐがよい』

と云いましたので桂首相小村外相とは辞表を懷にして御前に出で、日英同盟の成行を申上げて然る后伊藤公の反對の電報とを併せて御覽に入れますと陛下はこの電報を丁寧に御覽になりました後

『これは伊藤の觀察違ひである、宜しく日英同盟を決行し伊藤にも尙此の同盟に付て盡力する様に電報にて命令せよ』

と仰せ出されたので若し日英同盟の御裁可がなくば直ち



に辞表を捧呈せんと決心していました桂小村の兩相は殆んど蘇生の想をしたと云ふ事です。

(四十四) 京都御在都其の儘の

御質素

一天萬乗の君に在まし乍ら常に御儉素に安じ給ひて、玉體を奉安せらるゝは、十五疊の御一間で、絨氈を敷かせられ、軒さへ低く、御室内古色を帯び、御庭前には質素な石壇の上に盆栽が數株ある外には、別段に御裝飾も見奉らず、御廊下に敷詰めた簀簾の色黒づんだのを御張替もさせられず、一に京都御行在所の當時の御有様を改めさせられず、御最



近に及ばさせ給ふたのでありました。
 戊申の詔書の如きも、先帝の御平生の御様子其儘の詔では
 ありますまいか、畏れ多い次第です

(四十五) 御避暑の奏請

を退け給ふ

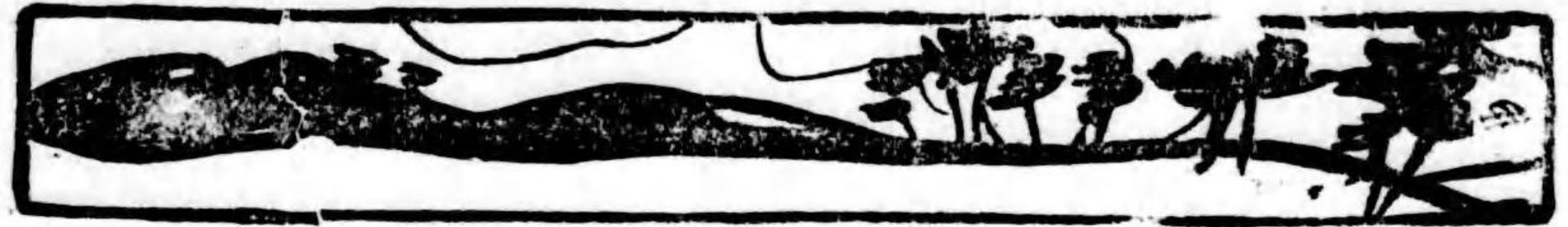
先帝陛下は御儉徳に在して、未だ曾つて避暑の御沙汰などは御座いませんでした
 或る夏のことで餘り暑氣が酷しいので、玉體に御障りあれば恐れ多しとて、避暑の仰せ出でを奏請いたしました、先帝は



『城外の路上にこの暑い日盛を汗拭ふ暇もなく働き通してゐる荷車挽の老夫はごうするか』
 ご宣はれて、避暑するには及ばぬとの御諭しがありましたから、侍臣はたゞく恐れ入つて又御避暑の儀の仰せ出でを爲なかつたと申すことで御座います。

(四十六) 三百萬圓の削減

明治四十二年の事でしたか、時の宮内大臣田中光顯伯が宮廷の豫算費を八百萬圓と計上して御裁可を仰きますと、先帝は其の内より三百萬圓を御削減遊ばされた上、厳しい御言葉賜はつたと申すことです。



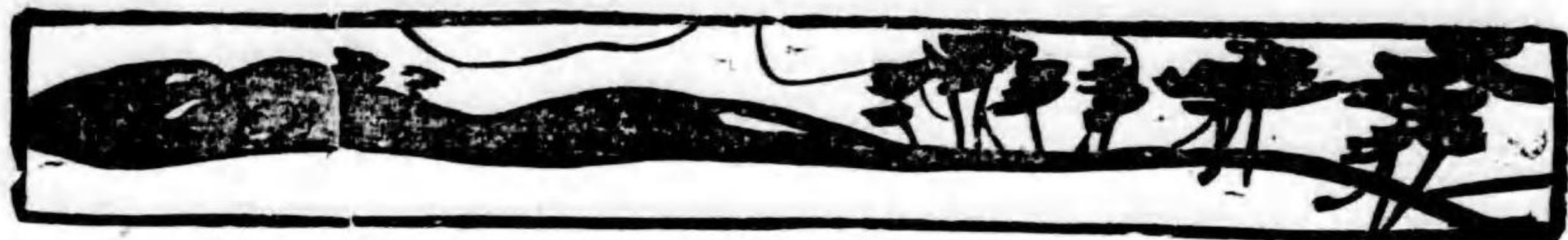
又先帝には京都の御所に在せし頃の御事ともを近侍の者に御物語ありて、度々華奢の風を戒められました。

(四十七) 御製の御數十萬

に近し

御幼少から御歌の道には御勵みになりました。父帝孝明天皇から御題を賜はられて、毎日々々御作り遊ばされました。明治十六年の頃から高崎正風男に就て御研究を遊ばすれ、日清戦争後は次第に御上達遊ばされて御製の御數も積りに積つて十萬首に近くなつたのであります。

御製は今や英語又は獨逸語に翻譯されまして世界に廣



まつて居ります。ロイドといふ人が英語に譯しましたうちに『四海兄弟』の御題で

世の中を皆はらからと思へども

なご波風の立ちさわぐらん

と申しよす御製を米國の前大統領ローズベルト氏が拜見しまして、大變に感じた結果あの日露の仲裁の談判を申出でたやうな次第となつたのであります。

實に先帝陛下は、尊き御身でありなから、歌道には優れたる御天資を有つておいでになつたのであります。御風流はなか／＼に後の世までも難有い語り草となつたのであります。



(四十八) 御堪能なる御乗馬

御齡おんよわいまだ三四歳さいなつか中山邸やまなかていにおはしませし頃ころから御乗馬ごじまうを好このませ給たまふこと一方かたならず御生長ごせいちようの後は根村車馬監ねむらしやばかんめ目賀めが田主馬寮調馬師等たしうかうりやうちようばしとうが御指南申上ごしなんもうしあげて愈いよく御堪能ごたんのうに渡わたらせられ他たに並ならぶものない御上達ごじやうたつを遊あそばされました。

御料ごりやうの御馬おんげまは十頭じゅうとうばかりであります尤もつとも宮内省くわいしやの主馬しうま寮りやうの馬げまは百五十餘頭ひゃくごじゅうごとうもあつて外國産がいこくさんも多いのですが先帝せんていには日本産にほんさんの馬げまを大いたく愛あさせられ一度いちどでも外國産がいこくさんの馬げまに御乗おりになつたとは無ないと承うけたまはつて居おります。

彼の有名ゆうめいな『金華山きんかざん』や『友鶴ともつる』などは皆みな日本産にほんさんで、『金華山きんかざん』は仙臺せんたい彼の後專のちもつぱら御召馬おめひまとなつて居おりました。

『外國産がいこくさんの馬げまは体格たいかくが立派りっぱなれど弱よほし第一だいいちに蹄ひづめが弱よほい』と仰おほせられ軍事上ぐんじじやうの最もつとも大切たいせつなものとして馬匹ばしつの改良かいりやうに御心ごこころを用もちひさせ給たまふたのであります。

(四十九) 殊の外に刀剣を

好ませ給ふ

刀劍とうけんの類たぐひも亦また陛下へいか下かが殊ことの外ほかに御嗜好遊ごしこうあそばされたのでありました常つねにお側近そばちかくお常つねの間まと御學問所ごがくもんじよの御刀架おかたなかけとに懸かけて置おかれたのは正宗まさむねの名刀ななとうを始め郷吉弘宗きやうきちひろむね近備前ちかひぜん





の包平、高平、助平、正恒、鶴丸、菊の御作等で、何れ尖らぬ名高い銘刀許りであります。

菊の御作の一つは、足利義昭將軍が所持で居たので、黒田候に傳はつたのを献上したので、他の一つは一條公から奉獻したものであります。鶴丸と云ふのは國永の作で、伊達政宗の所藏して居たものであります。

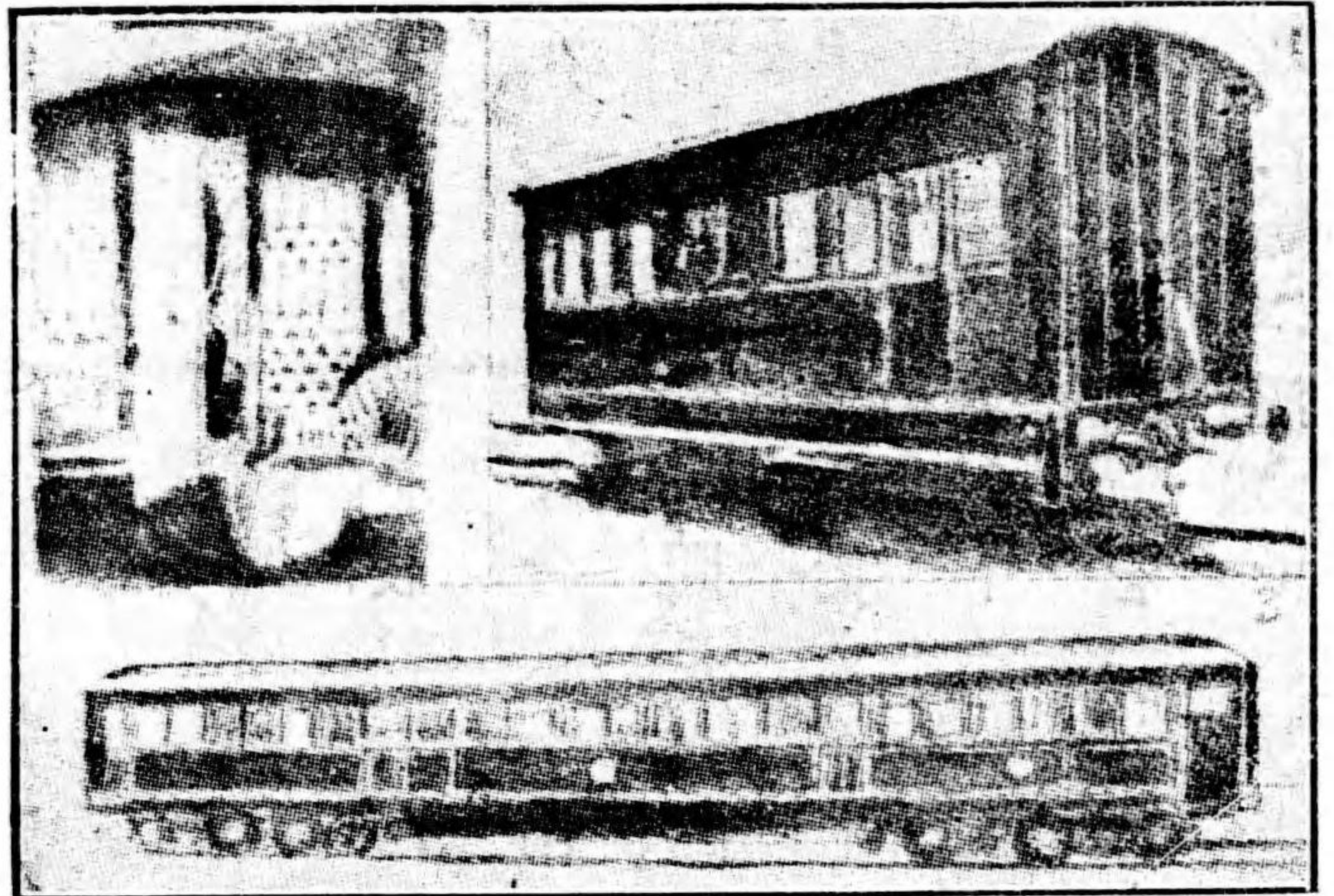
平生の御佩刀は、本藏重長が明珍の兜を破つたと傳へられて居る、世に所謂本藏正宗であります。尙明治卅九年十月、大坂の刀劍師、月山彌五郎良一に御佩用の軍刀鍛冶を命ぜられて、翌年九月天下の逸品を得させ給ふて御愛用になつたと申します。



(五十) 御鐘愛を蒙つた

テリエール

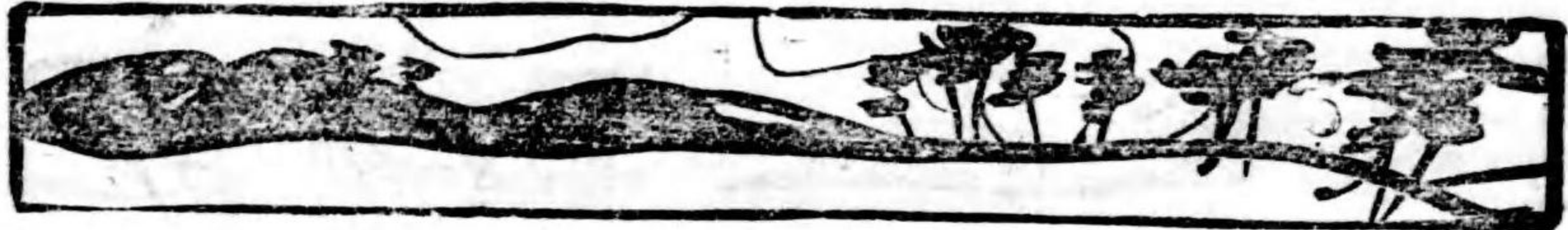
獵犬も亦御嗜好の一つで、明治廿年代々木御料地内に獵犬の飼育場を設けられて此處に多くの洋種獵犬を飼養せしめ給ひ、年々良犬を出す様になりました。目下その飼育場には、英國動物園長が献上しましたブルドッグ、兒玉大將献上の蒙古犬を始めとして、ポインター、セッター、スパニエル等の良種が七十餘種も居るのであります。又常に御傍を離れずに御鐘愛を蒙つてゐたのは、ヨークシャ種のテリエールと呼ぶ洋犬であります。



(五十二) 美術工藝 品の趣味

まして、種々と御尋ねあり、實業上の發達を寸時も御忘れに
ならぬ大御心は誠に難有い次第でありました。

新古の美術漆器、彫刻のある花
瓶等に御趣味深く、又置時計をお
好みになつて、各室には置時計の
備へてない所が無かつたさうで
あります。動物類の剝製や地方の
産物等もなかく、御嗜好に適



(五十二) 謠本を離し給はず

御幼少から度々能樂を御覽になつた爲めに、大層深い御
趣味をお持ちになつて居たのでありますが、御堅忍の御氣
性でありますから平常には御嗜好であるからと云つて、無
暗と御催しになることもなかつたので御座います。

御用の御書物は御藏から取出して御用濟となつたら直
ぐ元の御藏へお納めになるのであります。御謠本だけは
いつも御居間にお置きになつて、時々御覽になつたさうで
あります。



明治天皇終

大正元年八月十四日印刷
大正元年八月十九日發行

定價金十五錢

郵稅二錢

不許複製

發行所

東京大賣捌所

著者 角良知

發行者 藤井松次郎

印刷者 金山佐次

印刷所 博真堂

東京戶塚字諏訪六十二番地 樂水社

淺草 三盟舍

神田 東京堂

日本橋 至誠堂

京橋 東海堂

良明堂

上田屋

武陽堂

北隆堂

267
936

終

